

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和3年10月20日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和3年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和3年8月19日（木）		
				会議時間	9時57分～11時50分		
出席委員	委員長	宮本 幸輝		委 員	酒井 石		
	副委員長	山下 幸子		委 員	廣瀬 正明		
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	山崎 司		欠席委員			
	委 員	大西 友亮					
その他	委員外議員	寺尾 真吾					
	委員外議員	安岡 明					
執行部出席者	観光商工課長	朝比奈雅人		上下水道課 水道係長	岡村 速人		
	観光商工課長補佐	金子 雅紀		企画広報課副参事	中田 智子		
	観光商工課 観光係長	佐竹孝一郎					
	農林水産課副参事	桑原 克能					
	農林水産課 食肉センター所長	島村 祐一					
	農林水産課 整備推進係長	室津 正徳					
	上下水道課長	池田 哲也					
上下水道課長補佐	佐川 徳和						
事務局	局 長	西澤 和史					
	総 務 係	谷 葵					
記 録							
<p>令和3年6月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。 その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず「トンボ自然公園の取り組みについて」執行部より説明を受け調査を行った。

**【説明：朝比奈観光商工課長】**

トンボ王国は四万十トンボ自然公園と四万十川学遊館で構成をされる世界初のトンボ保護区であり、現在 82 種類のトンボが確認されている。指定管理を「公益社団法人トンボと自然を考える会」にお願いしており、「人の手が自然の保護には必要である」ということを実証している。また、主に四万十川流域でのトンボや魚など水生生物の生態調査や環境学習といった自然保護の取組を行っており、四万十川の水生生物などの採取や観察会は子供たちの貴重な環境学習や自然体験活動の場となっている。トンボ自然公園は環境省の重要里地里山、重要湿地にも選定されており、生物多様性の観点からも重要度の高い場所として位置付けられている。

**【説明：金子観光商工課長補佐】**

「四万十川学遊館の入館者数の推移等」

入館者数・入館料の実績は、平成 19 年度と比較して令和元年度には約半減しており、昨年度はコロナの影響で 4 月から 5 月にかけて休館や時短もあったことで、更に大きく減少している。本年度については、4 月から 7 月は昨年と比べ約 2 倍に増加しているが、今後は全国的なコロナの拡大や、昨年度のような GoTo トラベルの影響による入館者数の増加が期待できないことから、なかなか厳しい状況である。

「これまでのトンボ王国の取り組み」

トンボ自然公園にはトンボ誘致池等の湿地があり、1981 年にトンボを発見して以降、保護活動を進めている。1986 年頃からは世界初の本格的なトンボ保護区として活動を開始し、今でも草刈りやスイレンの根抜き作業等の整備ボランティアを行い、湿地の回復等を図っている。そういった保護活動により、現在では年間 60 種類以上のトンボが見られるようになり、また、ニホンアカガエル等のレッドリスト種も確認されるような保護区となった。

1990 年 4 月 26 日には世界初のトンボ館として「学遊館」をオープンし、世界中のトンボ約 1,000 種 3,000 点を含む昆虫標本約 2,500 種 5,000 点の展示を行っている。2002 年 7 月に増築した「さかな館」では、四万十川に生息する魚と世界の淡水魚など約 300 種を飼育展示しており、世界の魚と四万十川水系の魚を比較することで、四万十川の魚の特徴を知ってもらう活動を行っている。その他、トンボ王国は保護活動を勉強する生物学習の場としても活用しており、生き物探しゲームや展示物を活用したクイズ等の体験メニューには、小中学生や県外の幼稚園からも参加をいただいている。

「四万十川学遊館・トンボ自然公園利用促進検討チームについて」

平成 30 年 11 月に「四万十川学遊館・トンボ自然公園利用促進検討チーム」を立ち上げ、四万十川学遊館及びトンボ自然公園を、市民や観光客にとってトンボをはじめとする生き物や植物など多くの自然とふれあう場として、また生物多様性の重要性と保全の取り組みを知る・学ぶ施設として広く認知され、地域内外の人が集まる拠点とすることを目的に取り組みを進めている。この検討チームには、市役所内の環境生活課、学校教育課、生涯学習課等の他、トンボと自然を考える会、四万十市観光協会など外部組織の方々にも関わっていただいている。

#### 「令和2年度の利用促進の取り組み実績」

指定管理者では、ホームページ・SNSによる発信強化、テレビ取材の受け入れや新聞記事への掲載による全国への情報発信を行っている。トンボ自然公園のおすすめマップの作製、新たなイベントの企画等も行っており、また、菜の花まつり会場において学遊館入館料の割引券配付を行うなど、周遊等の促進にも取り組んでいる。

教育分野では、総合学習の時間を利用した環境学習への活用を促進しており、昨年は中村中学校・中村西中学校からの利用があった。また、コロナにより中止となったが、東京の慶應義塾幼稚舎の受入も予定していた。その他、保育所の行事として学遊館を活用できないかという検討も行っている。

観光分野では、周遊観光バスのコースに四万十川学遊館を設定し、マイカー以外の方も見学できる状況を作る、宿泊を伴う観光客への特典付与として、はた旅クーポンや四万十市クーポン、GoToの地域共通クーポン等への登録を行うなど誘客に取り組んでいる。また、四万十市行政女子プロジェクトチームによるインスタグラムでの情報発信、四万十川花紀行での開花情報の発信などにも努めている。

#### 「SDGsの取り組みについて」

幡多広域観光協議会では、四万十・足摺エリアの豊かな山・川・海の自然環境と生物多様性の持続可能な保全と活用を図るため、SDGsの17の大きな目標のうち、「14海の豊かさを守ろう」、「15陸の豊かさを守ろう」の達成に寄与する商品を造成すること、あわせて、造成した商品を体験した方が、日々の生活においてもSDGsの目標を意識した行動に繋げることを目的に取り組んでいる。

学遊館においても、昨年度、SDGs達成に寄与する教育プログラムの造成等を行い、本年度は小中学校の校長会の中でその内容を説明。SDGsと新学習指導要領の「主体的で対話的な深い学び」を結び付けた質の高い教育プログラムとして、また、子供たちが学校という場所から外に出て、様々な人や場所に触れ、考えを深め更に探求する力を身に付けるきっかけとなる取組として紹介した。また、6月の保育所長会では、年長園児とその引率者については学遊館入館料を無料とし、トンボや四万十川の魚等、展示物の見学を通して四万十川の自然や動物に触れていただくという事業を行っていることを紹介した。

トンボ自然公園については、収益性だけを求めていかなければならない観光施設ではなく、四万十市・四万十川の自然、里山風景、生態系等を守るシンボルとして活動をしている拠点であり、貴重な情報発信の場であると思っている。観光商工課はそのような施設を観光誘客に活用させていただき、観光客を呼び込み、四万十川の自然の発信と観光振興や地域活性化に繋げられるよう取組を行っている。

#### 【意見：廣瀬委員】

色々工夫されているが、四万十市にとって更にメリットある施設にしていくためには、マスコミ報道・新聞等にトンボ公園が載る形のイベントを定期的に行い、トンボ公園を観たいという観光客が他所から来ていただける状況を目指していかなければならないと思う。生きた昆虫を常に見せるというのは難しいので、珍しい植物等も前に出し、植物観察と共に昆虫も見られるという形の取組もあっていいのではないかな。そういう面も含めて人を呼べる体制をもう一歩考えてもらえたらと思う。

#### 【答弁：朝比奈観光商工課長】

発信不足は確かにあろうと反省している。どうしても観光商工課が所管をしている施設のため、外からの誘客も考えた中で魅力あるプログラム作りや外への発信の仕方について

検討を行っている。現状では、一昔前のように入館料1,000万円というのは厳しいと  
思っているが、お金に現れない取組も学習面、特に環境学習・生涯学習の面では非常に重要だと  
考えており、観光客だけではなく地元の子供、大人も含めた取組を検討していきたいと思  
う。

**【意見：廣瀬委員】**

入館料を増やしていけば良いという話ではなく、入館料は色んなところから優遇して  
でも来ていただいて、トンボ公園の良さを見てもらうことに力を入れたらどうかと考えてい  
る。そこでトンボ公園の人气が上がれば、後から入館料は徐々に増えていくのではないかと  
思う。たしかに目先の収入も大事だが、まずはトンボ公園の良さをたくさんの人に知ってもら  
う形の取組を考えていただけたらと思う。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**

所管としてもできる限り取り組んでいきたいと思う。

**【質疑：小出委員】**

市内の小中学校の学習時間の中に必須項目として入れる、近隣市町村にも学習時間のひ  
とつとしてPRをしていく、通常の入館料を学習目的であれば割り引く等、学習に利用し  
て頂けるような仕組みもあってもしかりかと思っている。それとトンボ公園に限らず他の  
指定管理先についても、コロナと8月の長雨のせいで厳しい状況だと思うが、地域を活か  
すための施設なので採算度外視でも守っていくことが必要な場面もある。その辺も押さえ  
ながら取り組んでいただきたい。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**

総合的な学習について、必須というところは教育委員会との調整が必要だが、SDGsの取  
り組み・体験学習としてプログラム化されたことで、市内の小中学生については利用料  
金を抑えることが出来ると思っている。もう一点については、他の所管施設でも利用料  
収入が思うように伸びていないのが現状であり、指定管理先と調整をする中で議員各位  
には色々をお願いをする場面が出てこようかと思う。その際はまたよろしくお願  
いしたい。

●次に「新食肉センター整備事業の進捗状況について」執行部より説明を受け調査を行  
った。

**【説明：桑原農林水産課副参事】**

まず整備概要だが、国の交付金を断念し、有利な起債である地域活性化事業債（充  
当率9割、内3割が交付税措置）を活用するため、設置・運営方法を民設民営方式として  
いる。地域活性化事業債の適用については、当初、カット場併設も要件としていたが、  
その後、本市食肉センターは民間のカット場が敷地内にあり、実態として一体運  
営がなされているため、カット場を併設しない場合でも運用可能との見解が示され  
た。そのため、整備する施設はと畜場のみとし、新施設からはと畜の種類を豚のみ  
とする方向で進めている。なお、部分肉加工場については今後の増頭計画を見据  
え、民間の関係業者において同施設内への整備の検討をお願いしている。

施設規模については、現行施設の処理能力（1日あたり最大480頭）では頭数調整  
ができず、年間10日ほど祭日に特別と畜を行っている状況を踏まえ、1日あたり  
600頭を処理する能力のある施設を考えている。また施設規模の拡大に伴い、  
浄化槽も500tから700t規模に整備する予定である。本体整備費については、  
計画・設計・諸経費等を除き約40億から45億円を想定しており、市の負担を  
軽減するため、今、県と負担割合についての協議を行っている。

豚の増頭については、関係事業者と連携・協力のもと現行頭数（102,000頭）より可能

な範囲での増頭を目指す予定であり、食肉公社の経営安定のためには、できる限り早い段階での頭数確保が必要と考えている。現在、七星食品と愛媛飼料産業が契約している生産者（約 30 件）の年間出荷頭数の内、四万十市食肉センターへの出荷率は約 48%であり、本市の集荷を増やすためには「集荷しやすいと畜料金等の設定」と「販売力の強化」が課題であると考えている。

関係業者との調整事項としては、「と畜方式」と「と畜料金等の設定」について 6 月末に市長の方から関係業者の代表者へお願いをしており、9 月末までに合意が得られるよう調整を進めている。と畜方式は運営コストの軽減、衛生面の向上、作業の効率化等が図れることから「湯剥ぎ方式」を検討しており、と畜料金等の設定については、食肉公社の整備条件の一つである、「運営費用について、食肉公社の経営が自立的、安定的にまわる経営シミュレーションが作れること」を満たせるよう、豚の現行料金（冷蔵庫使用料を除き 1 頭あたり 2,200 円）より増額する協議を行っている。

整備スケジュール（予定）は、令和 4 年度から 5 年度に設計等業務、令和 6 年度に新浄化槽の整備及び旧浄化槽の撤去、令和 7 年度から 8 年度に新施設の整備及び旧施設の撤去を行い、令和 9 年度から外構工事等と並行して新施設での本格操業としているが、老朽化により機械が止まるなど、関係業者や県に迷惑をかけている状況があるため、更なるスピード化を目指し、設計・施行一体型での検討を進めていきたいと考えている。

#### 【質疑：小出委員】

前は稼働しながら整備をしていく計画だったが今回もそうなのか。また、9 月末までの合意について業者の反応は。

#### 【答弁：桑原農林水産課副参事】

稼働しながら整備していくが、関係工事等では関係業者に迷惑をかけることになるので、整備スケジュールの更なる短縮は必須と考えている。9 月末の合意については、四万十市営の食肉センターがないと業者も困ると思うので、これまでの信頼関係をもって合意して頂けると思っている。また回答があれば報告させていただきたい。

#### 【質疑：廣瀬委員】

費用面について、事業債を 9 割借りて市の持出しが 40 億から 45 億と考えていいのか。3 割の交付税措置があり、実際に市の返済は年どのくらいになるのか、具体的な数字を教えてください。

#### 【答弁：桑原農林水産課副参事】

諸経費や設計等を除いて 40 億から 45 億なので、それらを含めて 50 億と仮定すると市が 30 億円、県が 20 億円となる。交付税措置後の市の実質負担額については、後で資料を提出する。

#### 【質疑：山崎委員】

今の説明で、市の 30 億円の中の起債充当率 90% という考え方で良いのか。

#### 【答弁：桑原農林水産課副参事】

30 億円の内、今までに使った部分は交付税措置にならない可能性もあるが、それを除いて 30 億とすると、9 割なので 27 億円起債を受けられる。また、その 27 億円の内 3 割が地方交付税として返ってくる。

#### 【質疑：山崎委員】

業者の負担は全くないのか。

#### 【答弁：桑原農林水産課副参事】

と畜場の整備については業者の負担は全くない。そのかわり、できれば部分肉加工場を整備して頂きたいと考えている。

**【質疑：山崎委員】**

第三セクターの場合は、業者は七星と愛媛飼料と市ということか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

第三セクターは県と市のみで出資し立ち上げる。

**【質疑：廣瀬委員】**

第三セクターについて、前に伺ったときは幡多6市町村が協力してという話だったように思うが、その話は無くなったのか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

平成31年3月に制定した基本計画では、整備費については幡多6市町村に、会社を建てる出資については市と県と関係業者をお願いしている。今回、建てるのがと畜場のみなので関係業者も入らなくなり、第三セクターは県と市のみとなっている。

**【質疑：山崎委員】**

関係業者との調整事項とは具体的にはどんなことか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

と畜方式とと畜料金の2つである。

●次に「八東地区水道施設について」執行部より説明を受け調査を行った。

**【説明：池田上下水道課長】**

八東地区では間崎・実崎の2水源において令和2年度1件、令和3年度3件の断水が発生している。断水となった理由だが、令和2年度は1月9日から10日の寒波により、給水管が凍結・破損したことで配水量が増加、配水池が空になり断水が発生した。令和3年度については、まず5月16日は山路地区の国道321号に埋設されている配水管が破損し漏水が発生、配水池の水位が低下したことで断水や水圧低下が生じた。次に6月11日は間崎地区で配水管の漏水修繕のため掘削したところ、亀裂が大きく管を繋ぎ換えないと復旧できない状況であったことから、作業のため2時間ほど断水を行った。次に7月18日は実崎水源の水道施設に落雷がありポンプ操作盤が故障、取水ポンプが停止し配水池への送水ができていなかったことから断水となった。通常なら上下水道課か宿直室に連絡が入るのだが、この時は落雷で通信装置も停止していたため、異常通報を発することが出来なかった。

復旧対応については、上下水道課職員と漏水調査会社で漏水箇所を特定、配水管の修繕を行っている。また、全ての断水について給水車の配置や給水袋の配付、防災無線放送・四万十市LINE登録者へのお知らせによる周知も行った。

今後の対応としては、遠方監視システムを導入し監視体制の強化を図るとともに、老朽管の更新を計画的に行い、安全で安定した水道水の供給に努めていきたいと考えている。

**【質疑：廣瀬委員】**

漏水場所の特定はどのように行っているのか。

**【答弁：池田上下水道課長】**

地中で漏れていて地上から見てわからない場合は、漏水調査会社へお願いして調査してもらっている。

**【質疑：小出委員】**

いつ発生するか分からない状況だが、老朽管の布設替えは今の状況を鑑みながら計画を入れていくのか。それとも、たちまち布設替えを起こしていく考えなのか。

**【答弁：池田上下水道課長】**

国道の方は平成13年から17年の間に管の布設替えをしているが、そこから入った場所

については昭和40年代頃に布設した管も残っている。水道事業全体で言うと上水道施設・街中の耐震管路の布設替え、具同水源の更新等の事業もある中、この布設替えも行っていかないといけない状況であるが、計画的に財源の範囲内で順次布設替えをしていきたいと思っている。

**【質疑：山崎委員】**

①遠方監視システムの導入に係る費用は。②通信装置に異常が発生し分からなかったとのことだが、今後は大丈夫なのか。③プロの調査業者はどこにいるのか、すぐに来られるのか。

**【答弁：池田上下水道課長】**

遠方監視システムの費用については、四万十市内全ての配水池・水源に入れるとすると約2億円かかる。単年度では出来ないなので、計画を立て順次導入していきたいと考えている。通信装置については今回も操作盤内部に避雷器は付けていたが、それでも強い電圧がかかり停止したため、100%大丈夫とは言えない。漏水調査については、この辺には専門業者がいらないため高知市内の業者をお願いしており、連絡してから来てもらうまで3時間程度かかる状況である。

**【質疑：山崎委員】**

漏水調査は具体的にどのような機械でどのように行っているのか。

**【答弁：岡村上下水道課水道係長】**

まず水道管が露出している箇所から先どのくらいの水量が流れているのかを調べる計器を取り付け、状況を調べる。その量が多ければ区域を管末へ向けてずらしていき、その中で一番水量の多い場所を探す。次にヘッドホンのようなものを付けた探知機で路面を歩きながら調査し、音の大きい箇所を特定、音調棒を差し込み管の位置近くの音を聞いて水の出ている箇所を特定する。

**【質疑：山崎委員】**

色んな場合があると思うが、特定までにはどのくらい時間がかかるのか。

**【答弁：岡村上下水道課水道係長】**

漏水調査会社が来るまでに、バルブ操作等でこの付近だろうというのを一定絞り込んでおり、到着からは早ければ30分もかからない。7月18日の場合は地図にも載っていないような場所だったが、調査会社の到着から1時間程度で場所の特定ができた。

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から報告を受けた。

— 小 休 —

○大学誘致推進事業について

— 正 会 —

— 小 休 —

■事務局より連絡事項

○9月定例会の日程（予定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。